⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年９月10日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成26年10月16日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年10月17日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahumi Mori Director-General of Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Multiplex Communication equipment (Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Radio line) facilities manufacturing and Transfer adjustment, 1 set
⑷　Delivery period : 25 March, 2015
⑸　Delivery place : 748―1, Mori, Motoyama-Cho, Higashinada-ku, Koube-shi, Hyogo-ken and other 1 place
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have “manufacturing of products” or “selling of products” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser
⑤　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
⑥　acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　10 September, 2014
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　16 October, 2014
⑼　Contact point for the notice : Reiko Nakao the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan. TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年８月８日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　池田　　薫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第10号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71
⑵　購入等件名及び数量　電子複写機賃貸借及び保守　１式
⑶　調達案件の仕様等　（本局）フルカラー複合機　３台、モノクロ複合機　１台、ＦＡＸ兼用モノクロ複合機　６台（近畿圏臨海防災センター）フルカラー複合機　１台
⑷　履行期間（納期）　契約締結の日から平成30年11月30日まで。なお、賃貸借期間は、平成26年12月１日から平成30年11月30日を予定している。
⑸　履行場所（納入場所）　神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局指定の場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（⑵の書類を提出した者を除く。）。